

ファイナンシャル・プランナー 実務科

★金融資産運用や、不動産、保険、
相続など専門知識を学びます！

★3級ファイナンシャル・プランニング
技能検定の資格取得、あなたの再就職を
バックアップします。

★昨年のファイナンシャルプラ
ンナー実務科生の就職率 **75%**
思いっきり学んでみませんか？ (日建学院)



現役大学生の
人気ナンバー
1の資格取得
を目指しませ
んか？

訓練期間	令和6年10月31日(木)～令和7年1月30日(木) 3か月間 基本時間:9:10～15:50 (原則として土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)		
訓練場所	日建学院山形校(株式会社建築資料研究社) 山形市青柳字柳田55-3(裏面地図参照)	定員	15名 (最少催行人員10名)
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをしていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方		
受講料	受講料は 無料 です(テキスト代・職業訓練生総合保険等の自己負担額 約18,500円) ※資格試験受験料(任意受験)は別途必要となります。		
募集期間	令和6年8月30日(金)～令和6年10月9日(水) 昼12時まで		
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。		
選考会	日時: 令和6年10月17日(木) 午前10時00分から (開場9:30、受付は9:50までに) 場所: 山形県立山形職業能力開発専門校(裏面地図参照) 内容: 訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物: 筆記用具(鉛筆・ボールペン) ※欠席の場合、選考対象者となりません。		

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄2-2-1
Tel 023-644-9228 FAX 023-644-6850
ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



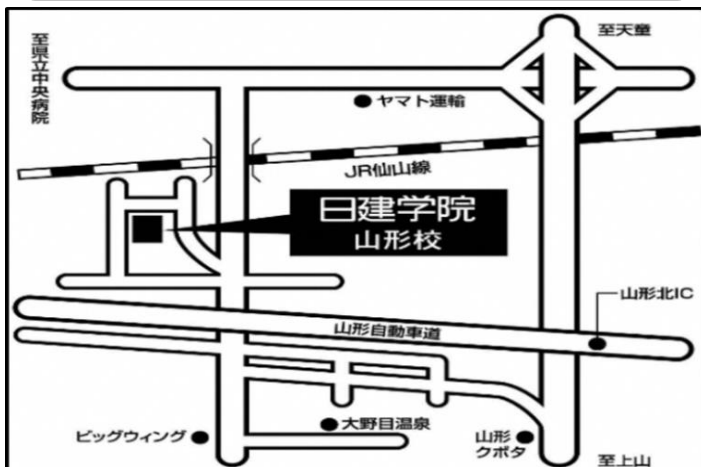
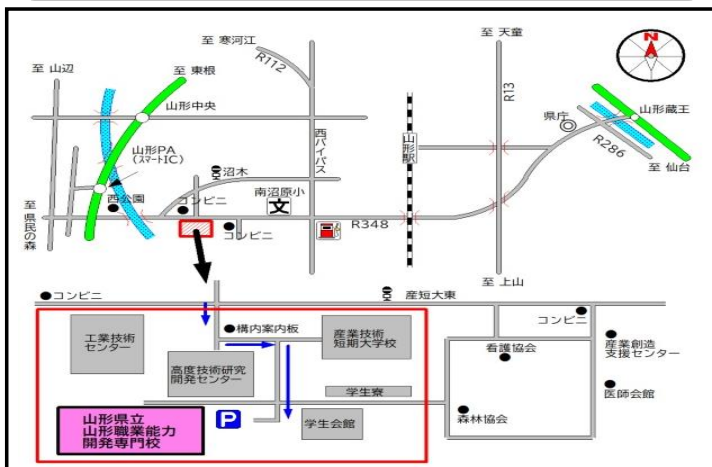
【訓練カリキュラム】			
科目		科目の内容	時間数H
学 科	FPガイダンス	FPガイダンス、FP模試等	19H
	FP基礎	FPと倫理、関連法規、生命保険の仕組み、マーケット環境の理解、FPの必要性と社会的役割等	38H
	金融資産運用	金融や資産の運用方法（株式投資、預貯金、投資信託、債券等）	15H
	相続・事業承継 （リスク管理）	相続と法律、相続と税金の関係、保険によるリスク管理等	24H
	タックスプランニング ライフ・リタイアメントプランニング	所得税・法人税・消費税等各種税金の仕組み、社会保険・年金の仕組み、老後の資産形成等	27H
	不動産	不動産の見方や取引、不動産の法令及び税金等	12H
実 技	提案書作成の演習	ライフイベント表及びキャッシュフロー表の作成、提案書の作成及び説明等	45H
	資産運用提案の実践演習	金融資産運用、相続・事業承継、リスク管理、タックスプランニング、ライフ・リタイアメントプランニング、不動産運用等のアドバイス演習、実技試験対策等	45H
	パソコン基礎演習	OSの基本操作、キーボード入力操作、ファイルの操作等	6H
	文書作成演習	文章作成ソフトの基本操作、文字の編集、画像の挿入、表の作成、ビジネス文書の作成、差し込み印刷等	12H
	表計算演習	表計算ソフトの基本操作、データの入力、関数、表の作成、グラフの作成、データの並べ替え・抽出、数式の作成、関数の使用等	33H
	プレゼンテーション演習	プレゼンテーションソフトの基本操作、プレゼンテーションの作成、図形の作成、スライドショーの実行等	15H
就職支援他		応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	41H
総訓練時間：332H（学科：135H、実技：156H、就職支援他：41H）			
その他	※Windows10、Microsoft Office 2016（Word、Excel、PowerPoint）を使用します。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。		

【選考会場】

場所：山形県立山形職業能力開発専門校
住所：山形市松栄2-2-1
電話：023-644-9228

【訓練会場】

場所：日建学院 山形校
住所：山形市青柳字柳田55-3
電話：023-622-5100
※無料駐車場あり



◆ ご相談・お申込み窓口 ◆

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桧町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市榎岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。

※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。